

**第 12 回佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 兼
第 7 回佐久市地域公共交通会議 会議録**

日時：平成 25 年 6 月 7 日（金）

14：00～15：00

場所：佐久消防署 3 階講堂

1 開会

- ・ 佐久市生活環境課長より開会挨拶。
- ・ 事務局より、本日委嘱した本会議の委員任期は平成 27 年 6 月 6 日までの 2 年間であることを説明。
- ・ 事務局職員の自己紹介。

2 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会規約及び佐久市地域公共交通会議設置要項について

- ・ 事務局より、資料 1-1「佐久市地域公共交通確保維持改善協議会規約、財務規程、事務局規程」、及び資料 1-2「佐久市地域公共交通会議設置要項」について説明。
- ・ 質疑、意見等 特になし。

3 正副会長の選出及び役員を選任について

- ・ 事務局より、正副会長を両組織とも同一とすることを提案。
- ・ 協議会規約及び公共交通会議設置要綱に基づき委員の互選により会長と副会長を選出。

委員	改選前は、小池副市長が会長、区長会長が副会長であった。 これまでの経緯や市の状況に精通している副市長の小池委員を会長に、地区の要望等に精通している区長会長の井出委員を副会長にお願いできたらどうかと思う。
----	--

- ・ 異議なし。
- ・ 会長に佐久市副市長の小池委員、副会長に区長会長の井出委員を選出。
- ・ 小池会長と井出副会長より挨拶。
- ・ 協議会規約に基づき、会長が監事として松葉委員、滝沢委員を指名。

4 会議事項

(1) 佐久市生活交通ネットワーク計画の概要及び計画に基づく運行状況・事業実施状況について

- ・ 事務局より、資料 2-1「佐久市生活交通ネットワーク計画」、資料 2-2「佐久市生活交通ネットワーク計画に基づく運行状況・事業実施状況」について説明。
- ・ 質疑、意見等 特になし。

(2) 平成 24 年度事業報告及び決算について

- ・ 事務局より、資料 3「平成 24 年度佐久市地域公共交通確保維持改善協議会事業報告」、「収支決算書」、「財産目録」の内容を説明。
- ・ 滝沢監事より監査報告。
- ・ 質疑、意見等 特になし。
- ・ 原案通り承認される。

(3) 平成 25 年事業計画（案）及び予算（案）について

- ・事務局より、資料 4「平成 25 年度佐久市地域公共交通確保維持改善協議会事業計画（案）」、「平成 25 年度協議会予算（案）」について説明。
- ・質疑、意見等 特になし。
- ・原案通り承認される。

(4) 地域間幹線系統確保維持計画について

- ・事務局より、資料 5-1「地域公共交通確保維持改善事業の事業概要」について説明。
- ・三浦委員（千曲バス株式会社）より、バス利用者が減少傾向にある状況を説明。あわせて資料 5-2 を用い、地域間幹線系統確保維持計画に佐久上田線、中仙道線を位置付けることの承認を要請。
- ・会長より事務局に対し、利用者減少傾向を踏まえ利用促進に向けた取り組みの考え方について説明を要請。
- ・事務局より、昨年度までに実施した広報周知活動に加え、今年度予定する乗車体験会などの取り組みを説明。
- ・質疑、意見等 特になし。
- ・原案通り承認される。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

(6) 生活交通改善事業計画について

- ・事務局より、資料 6「地域内フィーダー系統確保維持計画」、資料 7「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について一括して説明。
- ・地域内フィーダー系統は、引き続き廃止代替バスの山手線と志賀線、市内巡回バスの岸野線と中央線、臼田地域デマンドタクシーの 4 路線を申請予定。
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画の中で合わせて申請する車両減価償却費補助について、地域内フィーダー系統の運行比率が 50%を超える市内巡回バス岸野線の 1 台を申請、生活交通改善事業計画で市内巡回バス岸野線の 1 台も含めた計 3 台を申請予定。
- ・今後、市内巡回バスの運行経路見直しが行われた場合に、補助要件に該当するフィーダー系統の運行車両について、車両減価償却費補助の追加申請を予定。
- ・質疑、意見等 特になし。
- ・原案通り承認される。

(7) 利用実態調査にかかわるアンケートについて

- ・事務局より、資料 8「市民アンケート調査」、「車内アンケート調査」について説明。
- ・普段、公共交通を利用されていない方も含め幅広く意見を求める「市民アンケート調査」は市報に同梱し全戸配布。
- ・利用者の満足度や意見要望等を調査する「車内アンケート調査」は、運行車両に調査員が乗車して実施。
- ・質疑、意見等 特になし。
- ・原案通り承認される。

(8) 臼田地域デマンドタクシーの変更について

- ・事務局より、資料9「平成25年10月に予定する臼田地域デマンドタクシーの変更」について説明。
- ・質疑、意見等 特になし。
- ・原案通り承認される。

5 その他

- ・事務局より、次回会議の開催は8月下旬を予定し、開催の案内は改めて通知する旨を説明。
- ・小井出委員より、委員に向け千曲バス労働組合としての考え方を説明。

委員	<p>昨年の関越道の事故以来、国の乗務員配置基準等が改定され、以前に比べ厳しいものとなった。</p> <p>安全の確保は責務であり、これに基づき、会社、組合としても始業、ダイヤの見直しを行っている。その中で、市内巡回バス等もダイヤの変更、運転手の増員などを検討していかなければならない状況も想定され、そのような際には、市に改めてお話をさせていただくことになるのでよろしくお願ひしたいと思う。</p>
----	---

6 閉会